

家屋や事業所における 浸水被害後の消毒・におい対策について

★感染症予防・におい対策などのためには、「清掃」と「乾燥」が最も重要です。

- ・清掃と乾燥が不十分だと、消毒の効果を発揮できません。
- ・屋外（床下・庭）の消毒は、原則不要です。

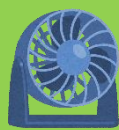
★床上浸水した場合（床下浸水でもにおいが気になる場合など）は、以下の手順で「清掃・乾燥・消毒」をお願いします。

清 掃



- 屋内の清掃時は、ドアと窓を開けて、**しっかりと換気**しましょう。
- 泥や汚れを放置すると、においやカビ、害虫などの発生要因になります。**泥や汚れを徹底的に取り除き、雑巾などで水拭き**を行いましょう。
- 清掃中は、**手袋・マスクを着用**し、終わったら**しっかりと手洗い**を行いましょう。

乾 燥



- 水分が残らないよう、雑巾などで水気をなくし、風通しを良くして**しっかりと乾燥**させてください。
- 送風機や扇風機などを用いて強制的に換気する方法もあります。使用する際は、土ほこりが目に入らないよう、注意しましょう。
- **乾燥期間の目安**は、自然乾燥の場合1か月以上、送風機などを使用する場合1週間前後です（浸水範囲や、季節・湿度などにより異なりますので、あくまで目安です）。

消 毒



- 希釈した「次亜塩素酸ナトリウム（家庭用塩素系漂白剤）」や「塩化ベンザルコニウム（逆性石けん）」などで消毒してください。
- 消石灰は、目に入った場合、失明の恐れがあるため、**使用には十分な注意が必要**です。

熊本県健康福祉部健康危機管理課

TEL：096-333-2240 Mail：kenkoukiki@pref.kumamoto.lg.jp

家屋や事業所における 浸水被害後の消毒・におい対策について

相 談 先

○お住まいの市町村の窓口にご相談ください。

清掃・消毒業者をお探しの方

○県と大規模災害等発生時の防疫活動に関する協定を締結している「**熊本県ペストコントロール協会**」にご相談ください（**096-337-6803**）。

そ の 他

○その他、消毒に関する問合せなどは、
県健康危機管理課（096-333-2240）又は
最寄りの保健所にご相談ください。

有明保健所 0968-72-2184

山鹿保健所 0968-44-4121

菊池保健所 0968-25-4156

阿蘇保健所 0967-24-9030

御船保健所 096-282-0016

宇城保健所 0964-32-1207

八代保健所 0965-33-3229

水俣保健所 0966-63-4104

人吉保健所 0966-22-3107

天草保健所 0969-23-0172

参 考 情 報

浸水家屋等の清掃、消毒
及び感染症予防対策
【熊本県健康危機管理課】



浸水被害にあった
住宅の復旧方法
【熊本県建築課】



熊本県健康福祉部健康危機管理課

TEL：096-333-2240 Mail：kenkoukiki@pref.kumamoto.lg.jp